

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 7 月 1 1 日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 25－41380－0157 号
工事（委託業務）名	砂防（交付）工事（法面）
質 問 事 項	
1. 本工事は「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」を遵守するものと理解して良いですか？ 2. 特記仕様書第 10 章で任意仮設としている仮設防護柵工は、設計図書の照査を実施した結果、施工対象区間の両端に位置する施工済み箇所と未施工箇所の法面形状等により、増工する必要があると判断された場合の変更協議は、設計変更ガイドラインに基づき発注者が受注者に協議するという理解で良いですか？ 3. 横断図の形状から法枠工を簡易吹付法枠工標準施工図（8/13）のとおり全て正方形に施工することは不可能であり、法面工求積図（6/13）の面積とも差異が生じると推測しますが、現場条件に整合した法面展開図は契約後に発注者から提供されるという理解で良いですか？ 4. 特記仕様書第 10 章で工事支障物件は「無」となっていますが、第 32 章には「架空線がある場合の対策」が記載されています。工事支障物件は無いという理解で良いですか？ 5. 施工箇所までの工事用進入路の確保はされているという理解で良いですか？ 6. 周辺住民の工事に対する理解及び協力は得られているという理解で良いですか？	
回 答 事 項	
1. 御理解のとおりです。 2. 設計変更ガイドライン記述のとおり、契約約款第 18 条第 1 項第 1 号～5 号に該当する事実を発見した場合は、受注者は発注者に通知し確認を請求することとされております。 3. 必要に応じ、福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の対象とします。 4. 移転が必要な支障物件はありません。 5. 昨年度の施工時に使用した工事用進入路が利用可能と考えています。 6. 御理解のとおりですが、施工開始にあたっては受注者からも地域への周知をお願いします。	

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年7月11日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 25－41380－0157 号
工事（委託業務）名	砂防（交付）工事（法面）
質 問 事 項	
・ 頁0-0019～頁0-0023 で簡易吹付法枠工の施工規模による単価補正がありますが、全体割増は諸雑費にもかかるとの考えでよろしいでしょうか。ご教示ください。	
回 答 事 項	
・ 御理解のとおりです。	